

港区立伝統文化交流館指定管理者の公募について

港区立伝統文化交流館について、現在の指定管理者（伝統文化交流館運営共同事業体）の指定期間が令和7年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

港区立伝統文化交流館
港区芝浦一丁目11番15号

2 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

3 今後のスケジュール（予定）

| | |
|----------------|-----------------|
| 令和6年2月19日 | 公募開始 |
| 2月19日～5月24日 | 応募期間 |
| 8月 | 指定管理者候補者の選定 |
| 令和6年第3回港区議会定例会 | 指定議案の提出 |
| 令和7年4月1日 | 新たな指定管理者による管理開始 |